

総務文教常任委員会審査概要報告書

委員長 藪中 一夫

- I 開催年月日 平成 30 年 6 月 21 日（木）
- II 会議時間 午前 10 時00 分～午前 11 時37 分
- III 出席委員等 〔出席委員〕◎藪中 一夫 ○吉田健太郎 篠井 哲治
林 貴文 石須 大雄 高岡 宏和
福井 直樹 水口 清志 畠 起也
（◎…委員長 ○…副委員長）
- 〔議長〕 狩野 安郎
- 〔副議長〕※福井 直樹副議長は委員として出席
- 〔説明員〕 別紙名簿のとおり
（赤阪政策監及び上森秘書課長は公務のため欠席）
- 〔委員外議員〕 高瀬 充子 瀬川 侑希 中村 清志
酒井 善広
- 〔事務局職員〕 安東 浩志 松本 武司 柚原 規泰
吉田 昇平
- 〔傍聴者〕 なし

IV 審査の概要

1 付託議案について

- 議案第 83 号 平成 30 年度高岡市一般会計補正予算（第 1 号）のうち本委員会所管分
- 議案第 85 号 高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例
「高岡市市税賦課徴収条例の一部改正」
「高岡市市税賦課徴収条例等の一部を改正する条例の一部改正」
- 議案第 92 号 高岡市生涯学習センター条例の一部を改正する条例
及び
- 報告第 5 号 専決処分の報告について
（高岡市市税賦課徴収条例の一部を改正する条例）

以上、予算議案 1 件、条例議案 2 件及び報告 1 件の計 4 件については、審査の結果、議案第 83 号のうち本委員会所管分は賛成多数で、議案第 85 号、議案第 92 号及び報告第 5 号は全会一致で、いずれも原案のとおり可決・承認すべきものと決した。

〈 審査の過程における質疑等は次のとおり。 〉

(以下、質疑・質問内容は ○ 、答弁内容は △ で表示)

【議案第 83 号のうち、教職員研修事業費について】

- 教職員研修事業費では、国吉小学校及び国吉中学校をモデル校として、中学校の教員が小学校への乗り入れ授業を実施するなど、小中連携・小中一貫教育の実践研究を行うとのことである。小中一貫教育における「施設隣接型」として効果的な研究を望むものであるが、具体的にはどのような研究を行うのか。
- △ 国吉小学校及び国吉中学校では、文部科学省の委託事業で小中一貫教育の研究を進めているが、それ以外にも、定塚小学校と高陵中学校、東五位小学校と五位中学校において、小中一貫教育等の研究に努めている。現在、国吉小学校では、学校行事や音楽の乗り入れ授業を既に開始している。また、定塚小学校と高陵中学校、東五位小学校と五位中学校では、英語の乗り入れ授業を実施している。夏季休業中には、各小・中学校の教員の合同研修を予定しているほか、平成 30 年 11 月頃には、1 年間の成果を発表する機会を設ける準備を進めているところである。
- 平成 27 年、小中一貫教育を推進するため学校教育法が改正された。制度が確立されて間もないこともあり、小中連携教育、特に小中一貫教育が馴染んでいくには、まだ時間を要すると受け止めており、中 1 ギャップの解消や義務教育課程 9 年間の継続的な育成など、どこに重点を置くかによって取り組み方が変わると考える。特に、中 1 ギャップの解消については、いじめ対策、不登校対策や、教育のスムーズな接続など、どこに焦点を置くかによって様々な課題が出てくる。また、従来の 6・3 制の学校に通っていた子どもが一貫校に転入する際や、その逆のケースも課題になると想定されるが、教育委員会としての受け止めと、課題に対する研究の進め方は。
- △ 小中一貫教育には様々な目的・課題等があるが、教育委員会としてはその全てに対応していきたい。例えば、いじめや不登校などの問題に対しては、教員の指導力向上を掲げ、9 年間の課程の中でしっかりと見ていきたい。小学校の教員と中学校の教員が相互に、学力や運動能力等について 9 年間のビジョンを持って指導できれば、よりその子に合った指導ができる。また、英語教育においても、小学校で学んできた内容を中学校でスムーズに引き継ぐことによって学力も伸び、小・中学校間の大きな段差も解消されていくと考える。私が考える小中一貫教育とは、まず教員が互いの教育を理解することにより、子どもたちの学びや学校生活など全ての面でメリットをもたらすものである。新しい学習指導要領になることで、プログラミング教育等の新たな課題も出てくるが、それを小学校の段階でどのように中学校へつなぎ、さらに高校へとつなぐ一連の学びについて、まず教員がしっかりと理解することができる。これにより、子どもたちにも質の高い教育を提供できるようになる。また、こうした学校の取り組みを理解してもらえれば、地域の応援もいただける。そのためには、しっかり説明をして、理解を得ていくことが重要である。トータルとして、高岡の教育を良くするため、単に小中一貫という仕組みを導入するのではなく、将来の子どもたちのために、より良い学校の形をつくっていく一つの手

立てとして、この仕組みを活用したい。形だけでは何の意味もないため、中身を求めていきたい。また、基本的には6・3制を継承しながら、9年間トータルで考えていきたい。

- 最近、介護施設では、あえて段差をつくる「バリア」という考え方が出てきている。あえて何かしら障害をつくることで、介護が必要な方たちも段差を意識して動けるようになり、健康な状態を保つ取り組みであると聞いている。中1ギャップと呼ばれているものも大きな課題ではあるが、それを乗り越えて人間が成長していくという面もある。より良い学校の形として副次的なことを言えば、学校の規模適正化も含まれると思う。必ずしも小中一貫教育ありき、規模適正化ありきで研究を進めるべきではないと考えるが、見解は。

- △ 形ありきではなく、目の前の子どもたちにとってどのような教育がよいかという願いを実現することを最優先に、本市の教育を進めていきたい。また、段差は必要だと考える。子どもたちも必ず何らかのハードルを乗り越えることによって成長していくため、全ての障害を取り払って失敗しないようにするのが、教育の役割ではないと考えている。日々、何らかのトラブルがあっても、それに挑戦していく中で子どもは成長する。学力的なことや、新しい環境に馴染むことには苦勞するが、小さな失敗は将来に必ず活きるという思いを持って、今後でも取り組んでいきたい。

【議案第83号のうち、保健管理指導費について】

- 保健管理指導費では、市内7小学校におけるフッ化物洗口導入事業を行うとのことだが、全国及び県内におけるフッ化物洗口の導入率と、全国・県・市それぞれにおける1人当たりの虫歯本数は。また、既に実施している市内3校における1人当たりの虫歯の本数は。

- △ 平成28年3月時点で、全国での実施率は19.4%であるが、上位5県の導入率は90%を超えている。また、県内での実施率は44.3%である。1人当たりの虫歯本数は、全国平均0.82本、県平均0.59本、本市平均0.91本であり、本市は県内で唯一、全国平均を上回っている。市内で既に実施している3校は、福岡小学校、二塚小学校、東五位小学校であり、29年度における各校1人当たりの虫歯本数は、福岡小学校0.08本、二塚小学校0.11本、東五位小学校1.23本である。

- 未だに全国でのフッ化物洗口の導入率が19.4%にとどまっている状況には、それなりの原因があるものと推察する。また、市内で既にフッ化物洗口を導入している東五位小学校では、虫歯保有本数が1.23本と、市内平均の0.91本を上回っているデータがある。フッ化物洗口の導入ではなく、歯磨き指導を徹底したほうが将来的にも良い効果を得られると考えるが、見解は。

- △ フッ化物洗口は、県内、特に県西部で導入率が高く、市内で既に実施している福岡小学校及び二塚小学校でも成果を挙げている。学校とも連携し、市PTA連絡協議会、市歯科医師会との継続した協議を経て、全小学校で導入する運びとなった。東五位小学校については、今後の実施の中で改善が図られるよう努めていきたい。また、各学校では、養護教諭を中心にこれまでもブラッシング指導を実施しているが、残念ながら本市の虫歯保有本数は全国平均を上回っている。知・徳・体のバラ

ンスのとれた子どもたちの育成は教育委員会としても最優先課題であるため、フッ化物洗口とブラッシング指導の両面から虫歯予防に努めていきたい。

- 平成 30 年度は、まず市内 7 小学校においてフッ化物洗口を導入するとのことだが、市内全小学校で一斉に導入することはできないのか。
- △ 全小学校が同一年度で一斉に導入した場合、混乱を来す恐れがあるため、3 年に分けた段階的な導入により、2 年後には市内全小学校で実施する形としたい。現在、各学校では、学校歯科医による説明会や、校長、教頭、養護教諭等を対象とした教育委員会による研修会等を開催しているところである。教職員の異動にも対応するため、マニュアル等を全小学校に配付し、校長会等を通じて周知していきたい。
- 本来、歯磨き指導は、保護者の責任において各家庭できっちりと行うべきと考える。一方、フッ化物洗口は、学校で指導して実施すべきと考えるが、これまで実施していた 3 校以外の学校において、導入に当たっての課題はあるのか。
- △ 大規模校である福岡小学校では、フッ化物洗口を導入して 20 年来、トラブルや不都合なく進めてきており、実施する際には、保護者に説明したうえで希望を確認するという手順を踏んでいる。今後、新たに実施する学校においても、まず教員が理解し、そのうえで保護者の理解を十分に得られるよう手順を踏んで進めてきている。また、教員の仕事量についても、校長の下、分担しながら適切に行うこととしており、新たに実施する学校の課題については、これまでも十分協議を重ねて工夫してきている。
- フッ化物洗口は安全に留意しながら、ぜひ進めてもらいたい。併せて、各家庭における歯磨き指導についても、保護者に対する意識付けをお願いしたい。（要望）
- フッ化物洗口の導入率が高い上位 5 県は 90%を超えている一方で、全国での導入率は 19.4%である。20 年以上前から始まっているにもかかわらず、未だ 20%以下にとどまっている原因について、どのように考えているのか。
- △ 数字の根拠を答えることについては準備が十分でないため、感想を述べる。先日、全国の教育長会議における講演で、旭川市の教育長が「虫歯予防に大変困っていた折、フッ化物洗口を導入したところ大きな成果があった。これは大変素晴らしいものである。」と述べていた。全国におけるフッ化物洗口の導入率は現在 20%程度だが、近年は上昇傾向にあるため、今後、理解が広がり普及するものと考えている。
- 導入が始まってから 20 年以上が経過しているのみならず、2003 年には厚生労働省から各都道府県知事あてに「フッ化物洗口ガイドライン」が通知されているにもかかわらず、現在の導入率が 20%前後である。導入がそこまで進まなかった背景には、各自治体や小学校、教育長も含め、フッ化物洗口には何か問題があるとの疑念があったのではないかと推察する。このような状況で、本市はこの 3 年間で、本当に全小学校に導入する必要があるのか。時期尚早と考えており、疑念も拭えないため、導入に踏み切る前にもっと調査してもらいたい。（要望）

【議案第 85 号及び報告第 5 号について】

- 今回の市税賦課徴収条例の一部改正が本市の税収に与える影響について、どのように捉えているのか。

- △ 今回、地方税法の改正に伴い多岐にわたる改正があったが、本市独自の影響が考えられるものはわがまち特例であり、これに付随する中小企業の設備投資等により、今後、増収が見込めるものと考えている。その他の改正については、施行期日が3年後のものもあり、個別にその影響を試算していきたい。
- 今回のように特定の固定資産税の特例率をゼロにしても、それにより経済活動が活発になれば、巡って税収が増えることが期待されるものと推察する。今回の改正全体に係る増収・減収の見込み等については、試算していないのか。
- △ 今回の条例改正は多岐にわたる内容が盛り込まれているため、改正の一部分に特化した影響であれば答弁可能だが、総体的には今後の試算が必要になる。

【議案第 92 号について】

- 今回の生涯学習センター条例の一部改正では、ピアノ 2 台が備品として追加されている。これは休館中の市民会館から引き取ったものであると仄聞しているが、詳細は。また、今回削除されたデジタル編集室のデジタル編集パソコン使用料「1 時間 108 円」の根拠は。
- △ 市民会館にあった備品から、「スタインウェイのフルコンサートピアノ」と、「ヤマハのグランドピアノ」の 2 台を生涯学習センターで引き取ることとなり、この度、その価格設定をしたものである。デジタル編集室にあったデジタル編集パソコンとは、デジタル編集室の様々な機材一式について設定されていたパソコンがあり、その使用料が 1 時間 108 円であった。なお、デジタル編集室は、高岡市民文化振興事業団の事務局が入居するため廃止しており、デジタル編集機器等のリース期間が既に終了したことに加え、更新時期の到来や老朽化もあったことから削除・廃止したところである。
- 市民会館にあったピアノは、かなりの良品であると仄聞しており、維持管理にもそれなりの金額が掛かると推察する。外国製と日本製、それぞれのピアノについて、維持管理費の詳細は。
- △ 市民会館にあった当初から、外国製のスタインウェイと日本製のヤマハの各ピアノの保守管理は指定管理者の高岡市民文化振興事業団が行っていた。保守管理料については、スタインウェイが年間約 26 万円、ヤマハのコンサートピアノとロビーのセミグランドピアノを併せて年間約 39 万円である。コンサートピアノを比較すると、2 割程度スタインウェイのほうが高い。

〔討論〕

（議案第 83 号のうち本委員会所管分に反対の立場から）

- 補正予算にフッ化物洗口の費用が計上されている。全国での導入率が 20% 以下の状況で、3 カ年をかけて本市の小学校全校にフッ化物洗口を導入するのは時期尚早と考える。現在、市内で導入している 3 小学校のうち、2 校では効果が見られるが、1 校は虫歯保有本数の市内平均を上回っている。フッ化物洗口の導入より、学校による正しい歯磨き指導を行った方がよいと考えるため、反対する。

2 報告事項について

〈 当局から、次のとおり報告・説明があった。 〉

〔総務部〕

- 。平成 29 年度高岡市情報公開・個人情報保護制度の実施状況について

〈 委員から質疑等はなかった。 〉

〔教育委員会〕

- 。高岡市教育将来構想検討会議の開催状況について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【高岡市教育将来構想検討会議について】

- 会議資料では、小・中学生の人数の今後の増減予測や、平成 35 年度における将来のクラス数の予測が示されたが、その数値には、障害のある子どもや発達障害の子ども数は加味されていないと感じた。また、牧野地区では最近 5 年間で約 200 人の外国籍市民が増加しており、外国人の子どもの数も増加傾向にある。児童生徒数が毎年 10 人近く変動することもあるとあって、現在の中学校校舎の収容人数をオーバーする可能性が高まっている。これらの現状についても、将来的に検討すべきと考えるが、見解は。
- △ 今後の学校の配置や規模を予測・決定するうえで大変重要な要因であるため、十分見定めながら進めていきたい。
- 教育将来構想検討会議の委員構成は公開されていると思うが、議会としても資料がなくても会議中に即座に閲覧できるシステムを開発したい。また、学校のことについて本市は決断が遅いと指摘されたと思うが、学校再編については市長も平成 30 年度中に方向性を出すと表明しており、良いことだと思う。この検討会議に出席する方々が、各施設について、これまでどう関わってきたかが重要である。例えば、二上まなび交流館について、市内に代替施設はあるのか。単に老朽化したから廃止という流れになるのは、ここで色々学ばせてもらった記憶がある身としては寂しい。検討会議における検討状況は。
- △ 学校のことについて本市は決断が遅いとの指摘をいただいたが、前進せよと発破をかけていただいたと受け止めている。委員各位からも積極的な意見を頂戴しており、早く再編を進めるべきとの意見が大勢を占める。また、二上まなび交流館の代替施設については大きな課題であり、義務教育期間の子どもたちが野外活動を経験する場を、市内、または県内の県立施設、さらに立山・羽咋等の国立施設を含めて有効活用するなど、課題を委員各位からいただきたいと思っている。委員構成は、例えば経済界など各分野から幅広く、社会教育分野であれば指導的立場にある方に

委嘱している。また、本市として持続可能な運営ができる費用にしていけることが大きな課題であるため、委員各位にはそうした方向での意見をお願いしている。

○ 諮問書に掲載されている事項は、例えば新しい課題が出てくれば項目を増やすなど、状況に応じて加除されるものなのか。

△ 諮問事項としては、現在の検討会議に対し、記載のある分だけお願いしているところであるが、検討会議の中でさらに提言が欲しいとの流れが出てきた場合は、委員長判断により新たに加わる可能性もある。

○ 諮問事項には、「英語教育等の教育内容の充実」との記載があるが、文部科学省はプログラミング教育にも注力して推進しようとしている。早めに項目を追加すべきと考えるが、見解は。

△ 諮問事項では、「英語教育“等”」と示しているが、プログラミング教育もこの“等”の中に含まれており、今後、議論されるものと考えている。

3 閉会中の継続審査について

本委員会の所管事項について、閉会中も継続して調査する必要があるため、会議規則第 104 条の規定により、委員長から議長に継続審査を申し出ることとした。

4 その他

。 次回の常任委員会の開催について

7 月 23 日（月）午後 1 時に開催することが報告された。

。 行政視察について

7 月 25 日（水）から 27 日（金）に実施することが報告された。

〈 委員から次のような質疑等があった。 〉

【日本遺産「北前船」に関連したストーリーへの追加認定について】

○ 日本遺産のストーリー「荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間（北前船寄港地・船主集落）」に、高岡市伏木北前船資料館（旧秋元家住宅）を含めた市内の文化財が追加登録されて大変喜んでいる。以前、本市が単独で日本遺産に認定されたストーリー「加賀前田家ゆかりの町民文化が花咲くまち高岡一人、技、心」の際には、3～4 年掛けて認定に向けた要望等を行っていたと記憶しているが、今回の追加登録は、市として関係機関等に働き掛けを行った結果なのか。

△ 北前船に関する日本遺産については、既に 11 自治体でストーリーが認定されていた。追加登録に際し、本市もこの加盟団体に加入し、同団体と共に、追加登録に向けた認定活動を行ってきた。その活動が功を奏し、伏木地区をはじめとする構成文化財が追加認定されたものである。

【行政視察への当局側の同行について】

- これまでは、各委員会における行政視察に当局側からも同行してもらっていたが、平成 30 年度は一切同行しないとのことである。同行してもらえれば、現在、議会側が重要視しており調査研究の対象となっている事項についての各議員の考え方を掴んでももらえるだけでなく、行程の中で各議員と深い話ができる機会となる。財政が好転する時期も読めず、視察の同行にも予算が掛かるのは理解するが、これまでのことが無駄だったのかと残念に思う。当局側も行政視察に同行してもらいたいと考えるが、見解は。
- △ 平成 30 年度予算編成の際、事務事業の見直しの一環で、行政視察への当局側の同行を見合わせる事として協議、ご了解いただいたものと理解している。ただ、今後については、30 年度の状況を踏まえたうえで、望ましい形について協議させていただきたい。

【学校への防犯カメラ設置状況について】

- 各小・中学校における防犯カメラの設置状況は。
- △ 防犯カメラは、各学校の生徒玄関や職員玄関、体育館の入口等に設置してあるが、設置台数については即答できない。設置した機器によって学校間で差があり、中には複数箇所を一元的に監視できるものを設置している。
- △ 防犯カメラについては必要性を感じているが、中には老朽化し機能が不十分なものもある。芳野中学校では、直近で事故があった際に映像を見返したが、十分判別できるとは言えないものであった。設置による抑止効果はあるものの、実際の事件事故を分析・特定するという役割のため、今後の機器更新についてご理解いただければありがたい。
- 見返しても判別できない古い機器は、現在も多く残っているものと推察する。安心安全は大切であるため、効果がある場所に効果のある形で防犯カメラを設置してもらいたい。（要望）

【通学路の危険箇所把握について】

- 先日の大阪府北部地震では、通学路において痛ましい事故があった。本市における通学路の危険箇所については、どのように把握しているのか。
- △ まず、学校施設の危険なブロック塀の状況について確認に入ったところである。当初、学校へ照会したところ、39 校中 21 校に存在するとの回答を得た。その後の現場確認では、ブロック塀は 12 校に存在することが判明したが、建築基準法に照らして問題があるものはなかった。広く通学路ということでは、市としては道路及び建築の各部門と連携しての対応になるものと考えている。現時点では、PTA や学校安全パトロール隊と連携し、通学路における危険個所の改めての把握や、児童への安全指導へ努めるよう学校側へ通知したところである。
- △ 学校側は、「地震が起こった時には上から物が落ちてくる、物が倒れてくる恐れもある」など、児童生徒に対し改めて登下校時の安全指導等を行った。また、学校から PTA や安全パトロール隊にも趣旨を連絡し、見守り等をお願いした。通学路の

危険箇所の点検は、通学路安全プログラムに基づき、これまでもPTAや自治会の方々に入ってもらいながら、定期的の実施している。今回、ブロック塀の倒壊という視点が加わったため、今後の対応について関係課とも相談していきたい。

- ブロック塀の耐用年数は、30年という一つの区切りがある。自宅から地元の小学校まで歩いた際、高さ2.2mを超えるブロック塀はなかったが、設置後30年を経過したものは基準内に収まっていたとしても安全性に問題があるとされる。また、ブロック塀の設置箇所は4軒あったが、うち2軒が空き家であった。仮に、空き家のブロック塀が危険とされた場合の対処については今後の課題になると考えるが、見解は。
- △ 学校周辺の通学路において、教育委員会としても同様な事案を何件か把握しており、関係部局とも相談しながら、具体的に何ができるかについて検討していきたい。また、ブロック塀の耐用年数の話もあったため、老朽化したものは学校と相談しながら速やかに対応していきたい。

【学校のトイレ洋式化の実施順序について】

- 先般の一般質問で、下関小学校のトイレを洋式化するとの答弁があったが、同小中学校で実施することになった理由と、今後の進め方は。
- △ 市内の学校全体の洋式化率の状況等から優先順位を付け、実施順序を決定したものである。
- 小・中学校でトイレの洋式化率は各々異なっているということか。
- △ 学校によって状況は異なっている。全体の改修等、機会を捉えて取り組んできているが、教育委員会としての予算枠が定まっているため、その中で緊急度の高い学校から手当てしている。今後も、同様の流れで対応していく。

【プログラミング教育に必要な予算と環境整備について】

- プログラミング教育に係る予算については、以前、県と協議しながら地方交付税の調整をすることと、LAN等の高速インターネット環境は整備されていることについて答弁があったが、国が推進する環境に合致させるには、本市としてどの程度の予算が必要となるのか。
- △ 具体的な予算については、今後改めて積算したい。教育委員会としては、国が示す環境を整備したいと考えているものの、なかなかそこには届かない現状であり、相当の予算を確保しないと実現は難しいが、根気よく取り組んでいきたい。
- 学校にタブレット型パソコンの導入を進める件について、先般のプログラミング教育に関するレクチャーの中では、キーボードを備えたパソコンのほうがプログラミングを行ううえで都合がよいのではとの意見があったが、見解は。
- △ キーボードが付属するタブレット型パソコンの導入を検討している。タブレットでアプリを単純操作するのではなく、プログラミング実習が必要になってくるため、キーボードは必須と考えている。
- 学校に高速インターネット環境を整備しているとのことだが、学校内で無線のWi-Fiが敷設されているということか。
- △ 現時点でWi-Fiは設置していない。無線の端末を各教室に持ち込んでおり、そこ

にルーター等を設置することにより、Wi-Fi も可能になると考えている。

- 現在、総務省と文部科学省とが一体となって、プログラミング教育をはじめとした学校教育のためのネットワークの敷設を支援している。学校は防災の拠点施設としての位置付けになっていることもあり、防災の観点からもネットワーク環境の整備が求められる。総務省は、非常時には防災のため、日常時には子どもたちがネットワークを使用した学習を行うためのネットワーク環境構築について国庫補助対象としていることから、今後 Wi-Fi 化を進めるのであれば、教育のみならず、総務省が所管する防災分野からのアプローチも望ましいと考えるが、見解は。
- △ ご指導いただき、活用できるものがあれば活用したい。以前、県立高校でも防災施設としての Wi-Fi 環境整備について打診があったが、県立高校サイドとしては、当時、子どもたちのスマートフォンの使用に関する指導について十分な体制が整っていなかったこともあり、防災の観点よりも、指導の観点から見合わせたという経緯がある。今後、改めて検討したい。

【運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインについて】

- 平成 30 年 3 月、スポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示された。その中では、部活動のあり方として、“土日のどちらかを含めた週 2 日以上 of 休養”や、“平日の練習時間は 2 時間程度、土日は 3 時間程度”などが示され、時間を区切ることにより、運動部顧問や生徒の負担軽減を図ってほしいという内容になっていた。また、練習は長時間やればよいということではなく、短時間でも効果的な練習を施し、効果が出るようにという趣旨であった。ガイドラインでは、各競技団体において手引書等を作成し公表せよとしているが、現実的には作業が追い付かないのではないかと危惧している。先般の議員協議会では公益財団法人高岡市体育協会の事業内容も示されたが、その事業の中で、各競技団体に任せるのではなく、体育協会がリーダーシップを発揮し、短時間でもより効果が上がるトレーニング方法等を研究してもらい、それぞれにフィードバックしてもらう取り組みを行ってほしいと考えるが、見解は。
- △ 現在、手引書等の作成について体育協会に依頼している。30 年 3 月 19 日付でスポーツ庁から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドライン」が示され、3 月 23 日付で県教育長から「運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定及び運動部活動の適切な運営等に係る取組の徹底について」という通知が付されている。本市では、体育協会に対する 30 年度の委託事業のうち、スポーツ振興推進事業費業務委託仕様書の中で、「中学校運動部活動における多様なニーズに対応するための調査・研究を行い、今後のジュニア選手育成強化事業への反映を行う」という項目を新たに追加しており、先般から既に、複数回にわたり協議を進めているところである。また現在、各地区で行われている総合的な活動等も含め、全ての運動部活動の洗い直しを行っているところである。
- 速やかをお願いしたい。(要望)

〔市長政策部〕

- (1) 高岡ふるさと応援特使の委嘱について
- (2) 万葉線「納涼ビール電車」の運行開始について
- (3) 「新高岡駅誘客サマーキャンペーン」の実施について

〈 委員から次のような質疑があった。 〉

【高岡ふるさと応援特使就任の経緯について】

- 鳥飼祥恵氏に高岡ふるさと応援特使を委嘱するに至った経緯と、本市における主な活動内容は。また、同氏の写真を使用するに当たっての権利関係はどうなるのか。
- △ 鳥飼祥恵氏の写真については、本人の了承を得たうえで市ホームページ等にて発表し、本市の発信につなげていきたい。委嘱するに至った経緯は、これまでも「高岡“いいね”フォトコンテスト」の審査員や、ミュゼふくおかカメラ館での審査員を務められていることに加え、カメラ館の金山嘉宏館長からも高い評価を得ていることもあり、ぜひお願いしたいということで話が進んできたものである。
- 高岡ふるさと応援特使への就任は、鳥飼氏本人の希望か。
- △ 本人の希望もあったが、本市としてもぜひお願いしたいということで実現した。

【「新高岡駅誘客サマーキャンペーン」への応募回数制限について】

- 学生の中には同窓会を複数回開催する者もいるが、応募は1人1回までか。
- △ 本キャンペーンは新高岡駅の利用促進を図るための手段として実施するものであり、1人何回応募していただいても構わない。

〈 以上で委員会を閉じた。 〉

総務文教常任委員会 当局説明員（27名）

市長政策部長	福 田 直 之	会計管理者 会計課長	山 田 晃
市長政策部政策監 次長	赤 阪 忠 良		
都市経営課長 移住・定住推進室長	柳 原 隆	教育長	米 谷 和 也
広報情報課長	新 田 泰 弘	教育次長 参事	柴 田 文 夫
文化創造課長	大 野 洋 靖	教育次長 学校教育課長	高 松 毅
総合交通課長	上 田 浩 樹	教育総務課長	藤 田 辰 昭
秘書課長	上 森 智 美	生涯学習・文化財課長	杉 森 芳 昭
		スポーツ課長 東京オリンピック・パラリンピック推進室長	山 本 明 宏
総務部長 選挙管理委員会事務局長	二 塚 英 克	福岡教育行政センター所長	中 井 奈 津 子
総務部次長 参事	梅 崎 幸 弘		
総務部次長 総務課長	戸 田 龍 太 郎	監査委員事務局長	堂 故 真 二
総務部次長 納税課長	古 川 京 子		
総務課 危機管理室長	山 森 久 史		
人事課長	長 谷 川 聡		
人事課 経営管理室長	新 田 裕 子		
財政課長	長 久 洋 樹		
管財契約課長	竹 沢 修		
市民税課長	永 井 正 之		
資産税課長	上 口 裕 之		